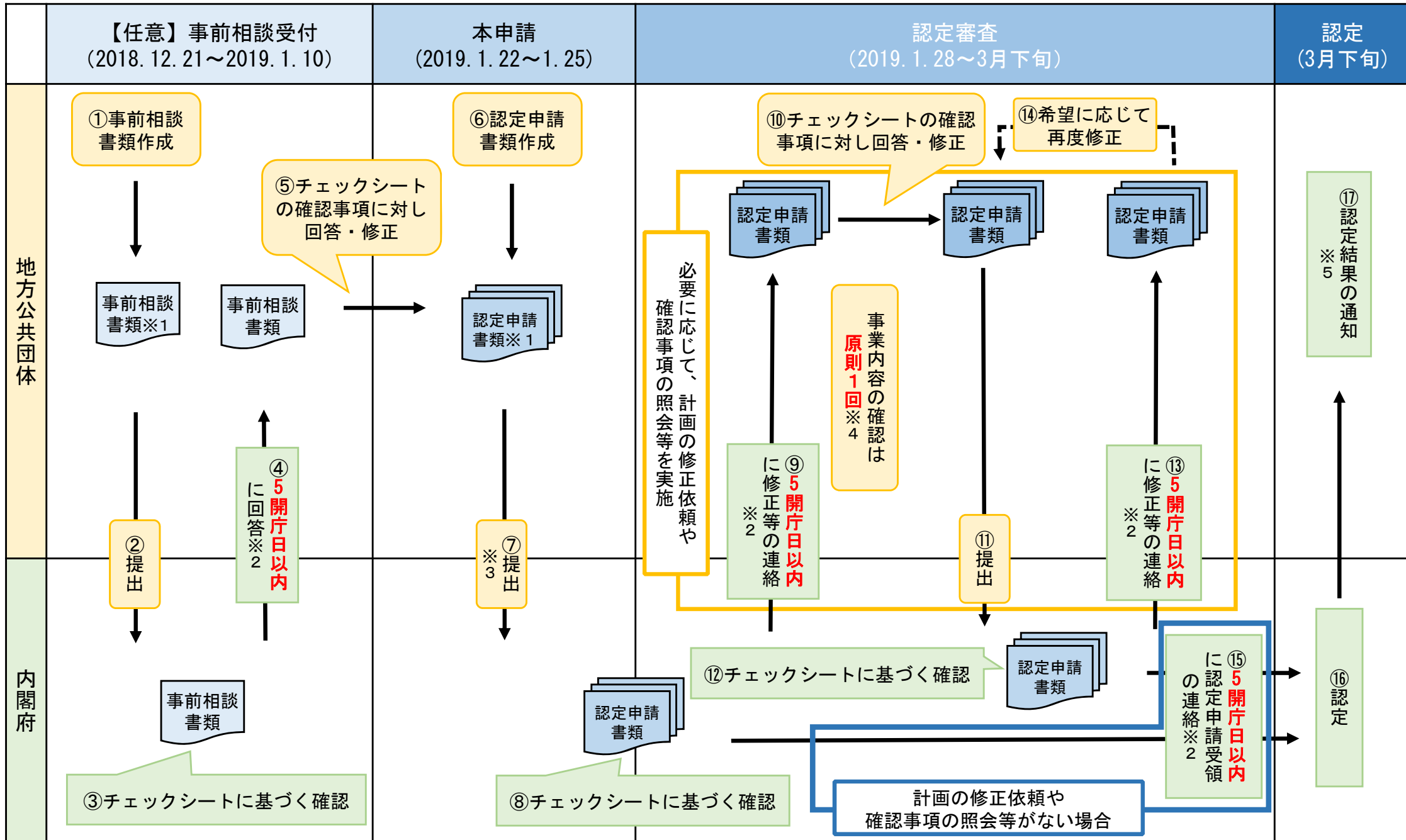


企業版ふるさと納税に係る第51回地域再生計画の認定までの流れ

(別紙2)



※1 提出書類は「第51回地域再生計画の認定申請に係る事前相談及び認定申請受付について（2018年12月21日付け内閣府地方創生推進事務局事務連絡）」を参照ください。
 ※2 「5開庁日」は提出日の翌開庁日から起算します。

※3 認定申請書については、あわせて首長印を押印した原本を郵送してください。
 ※4 別途、形式的な修正を依頼する場合があります。
 ※5 メールでの連絡と官報への掲載を行います。